

令和8・9年度 競争入札等参加資格審査 申請要領 (業務委託・物品調達等)

周南市が令和8・9年度に発注する業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）及び物品調達等（物品の製造の請負、買入れ、借り入れ）の契約に係る競争入札及び随意契約に参加するための資格の審査を受けようとされる方は、次の要領により書類を提出してください。

1 受付期間

令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）

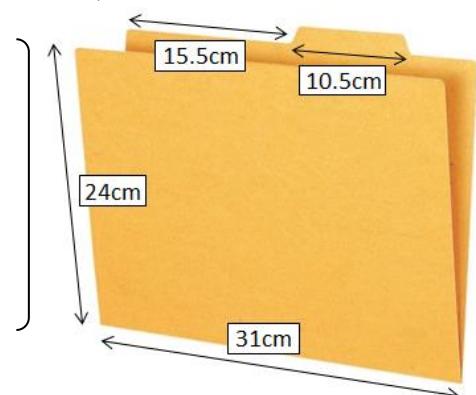
2 提出方法

原則として郵送（令和7年10月31日消印有効）

※宅配便でも構いません。

- ※書類一式を紙製の個別フォルダーに挟み、フォルダーの見出し部分を折らずに封筒に入れて送付してください。
- ※個別フォルダーのサイズは右図のとおり（まち無しタイプ）です。多少のサイズ違いは可、色・メーカーは問いません。
- ※個別フォルダーの見出しには何も記入しないでください。
- ※持参される場合は、受付期間中の市役所開庁日の8：30～17：15の間にお持ちください。

《個別フォルダーのサイズ》



3 提出部数

1部 ※業務委託と物品調達等の両方を希望される方も1部で結構です。

4 提出書類

提出書類一覧表の①～⑯を、下記手順により提出してください。

- ・①～⑯は、全て2穴パンチで長辺左側に穴をあけてください。
- ・①～⑯は、番号順にひもで結び、提出してください。⑯は綴じ込まないでください。

※書類作成にあたっては、「周南市競争入札等参加資格審査申請書（業務委託・物品調達等）の記載要領」を参考にしてください。

5 提出書類一覧表

番号	提出書類 ※番号順に並べて提出してください	法人	個人	様式番号
①	周南市競争入札等参加資格審査申請書（第1面、第2面）	◎	◎	1
②	登記事項証明書（注1）※法人の場合 <コピー可>	◎	—	
	代表者の誓約書 ※個人の場合	—	◎	△
③	委任状（注2）※法人において必要な場合のみ	○	—	2
④	使用印鑑届	◎	◎	3
⑤	本社、営業所等一覧 ※支店・営業所等がない場合も提出してください	◎	◎	4
⑥	(ア) 市税納税状況確認同意書（注3） (イ) 周南市発行の「滞納の無いことの証明書」（注1、3）<原本> ※(ア)の同意書を提出した場合は、(イ)の証明書は提出不要です。	○	○	4の2 △
⑦	税務署発行の「納税証明書」（注1）<コピー可> ・法人の場合…（税目指定： <u>その3の3</u> ） ・個人の場合…（税目指定： <u>その3の2</u> ）	◎	◎	△
⑧	決算報告書その他営業状況が確認できる書類 <コピー可>	◎	◎	
⑨	許可、認可、登録、工業所有権等の証明書の写し ※該当者のみ	○	○	△
⑩	周南市との取引を希望する営業種目	◎	◎	5
⑪	取引経歴書	◎	◎	6
⑫	業態調書	◎	◎	7
⑬	暴力団等との関係に関する誓約書 暴力団等との関係に関する役員名簿（裏面）	◎	◎	△
⑭	受付票兼ファクシミリ送信票	◎	◎	△
⑮	返送用封筒（長形3号封筒に110円切手を貼り付けて、返送用宛名を記載したもの）	◎	◎	△

◎ … 提出が必要なもの

○ … 該当する場合（③委任有、⑥周南市内に本店・支店等有、⑨許可等有）に提出が必要なもの

【注意事項】

注1 各種証明書は、提出日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

（例）10/1に提出（発送）する場合は7/1以降に発行されたもの

注2 申請者が周南市との取引において、見積、入札、契約の締結等の全ての権限を支店、営業所等の長に委任する場合のみ提出してください。（入札のみの権限を個人へ委任する場合の委任状は、入札執行時に提出してください）

注3 「⑦（ア）市税納税状況確認同意書」又は「⑦（イ）滞納の無いことの証明書」は、周南市内に本社、本店、支店、営業所等がある場合に提出が必要です。
(ア)の同意書を提出された場合は、市が納税状況を調査しますので(イ)の証明書は提出不要です。この場合、令和8年10月に実施する中間年納税状

況確認においても同意に基づき市が納税状況を調査するため、その際ににおいても証明書の提出は必要ありません。

なお、定期受付における調査基準日は令和7年10月1日、中間年における調査基準日は令和8年10月1日です。

調査の結果、納税状況が確認できなかった場合は、証明書の提出をお願いすることがあります。

6 受付及び認定結果の通知

- (1) 受付票は提出書類確認後ファクシミリにより通知します。
- (2) 認定結果は2月上旬頃、郵送により通知します。

7 資格の有効期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

8 競争入札等参加資格審査申請資格

- (1) 同種の営業を引き続き1年以上行っている者。ただし法人の場合において、その代表者が1年以上同一の営業に従事した者であるときは、この限りではありません。
- (2) 営業又は業務に関して許可、認可等が必要とされる場合において、これらを得ている者。
- (3) 書類提出時において、国税及び周南市税の滞納がない者。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りではありません。

9 競争入札参加資格審査事項等変更届

申請書類を提出後、次に掲げる事項に該当するときは、「競争入札参加資格審査事項等変更届」（第8号様式）を速やかに提出してください。

- (1) 営業を休止又は廃止したとき
- (2) 営業規模を著しく変更したとき
- (3) 所在地、商号又は名称、代表者の職及び氏名、電話・ファクシミリ番号、電子メールアドレスを変更したとき
- (4) 代理人の所在地、名称、役職及び氏名、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスを変更したとき
- (5) 代理人を取り消すとき
- (6) 新たに代理人に委任するとき
- (7) 使用印鑑を変更したとき
- (8) 許可、認可、登録等の事項に変更が生じたとき
- (9) 業態調書の資本等に関する事項及び役員の兼任に関する事項に変更が生じたとき

10 競争入札参加資格承継承認申請書

申請書類提出後、企業合併や相続等により競争入札参加資格が承継される場合の手続きについては、問い合わせ先までご連絡ください。

【重要】

周南市内に本社、本店、支店、営業所等がある方は、中間年（令和8年10月）において、再度、納税状況の確認を行います。登録時に「市税納税状況確認同意書」を提出された場合は、令和8年10月1日を基準日とし、市が納税状況を調査します。同意書を提出されなかった方は市が発行する「滞納の無いことの証明書」の提出が必要となります。日程が近づきましたら市ホームページに申請要領を掲載しますので、そちらをご確認ください。

《提出先及び問い合わせ先》

〒745-8655

山口県周南市岐山通1丁目1番地

周南市役所 財政部 契約監理課
(物品業務委託担当)

TEL 0834-22-8234

FAX 0834-22-8430

E-mail keiyaku@city.shunan.lg.jp